

帯広市一般廃棄物処理基本計画（原案）

総論

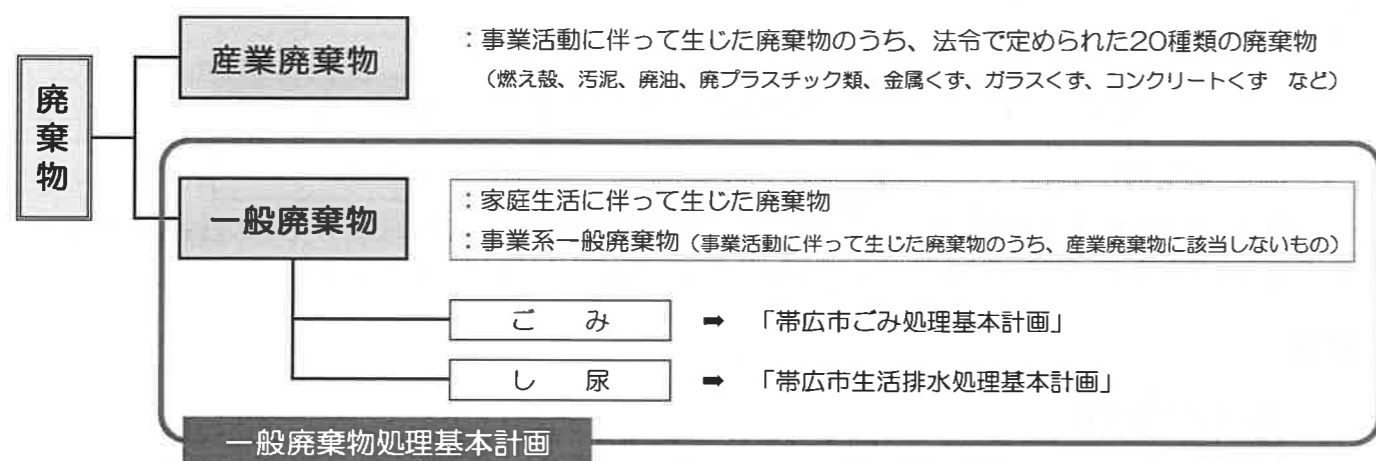
◆ 基本的事項

1 計画策定の目的

社会情勢の変化を踏まえ、今後10年間において取り組む施策の方向を示し、一般廃棄物（ごみ・生活排水）を安定的かつ適正に管理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、循環型社会を実現することを目的に策定するものです。

2 対象廃棄物

廃棄物のうち、「一般廃棄物」を本計画の対象とします。



3 計画期間

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間とします。

なお、一般廃棄物の処理に関わる状況に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行います。

帯広市ごみ処理基本計画

◆ 基本理念と基本方針

自然豊かな「おびひろ」を未来に引き継ぐために、ごみの「発生抑制」、「再使用」を優先したうえで、「再生利用（リサイクル）」を推進し、環境負荷の低減と資源の循環利用に努めることが必要です。基本理念を実現するために市民、事業者、行政の三者が協働して取り組む3つの基本方針を定めます。

【基本理念】

人と自然が共生する循環型のまちづくり

【基本方針1】

ごみの発生抑制と再使用の促進

【基本方針2】

資源の循環的な利用促進

【基本方針3】

適正排出・適正処理の促進

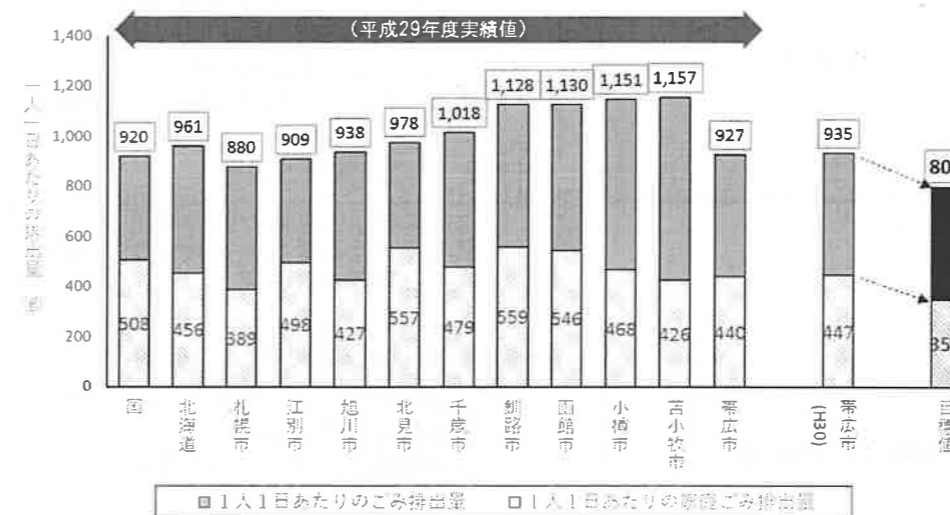
【概要版】

◆ 基本目標

前計画におけるごみの削減及び資源化の進捗状況と国が示す減量化の目標等を踏まえて3つの視点から2029（令和11）年度の目標値を定めます。

目標設定の視点	指標	目標値（R11）	（参考）H30
① ごみの発生抑制	1人1日あたりのごみ排出量（うち、家庭ごみ排出量）	800g/人・日（350g/人・日）	935g/人・日（447g/人・日）
② 資源化促進	リサイクル率	30.0%	24.7%
③ 環境負荷低減	最終処分量	5,890t	7,598t

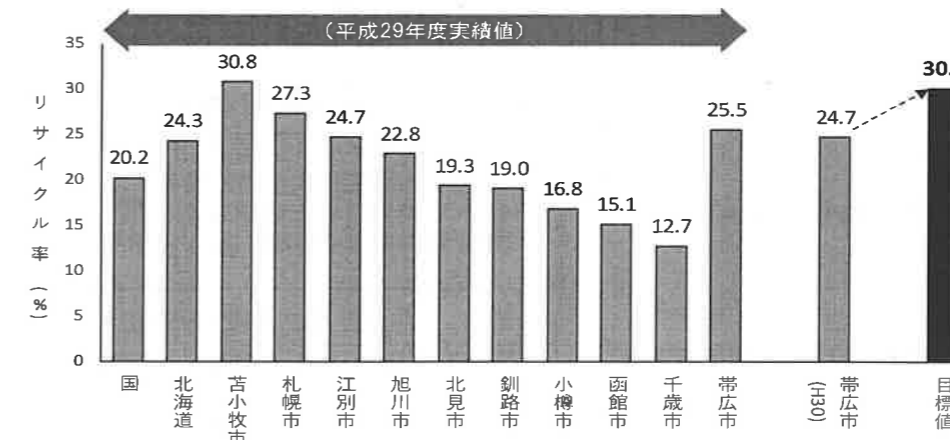
< 1人1日あたりのごみ排出量 >



平成30年度の1人1日あたりのごみ排出量は935gです。市民・事業者への啓発活動の継続と新たな取組により排出量を800gとします。

また、家庭での取組が直接反映される新たな指標として1人1日あたりの家庭ごみの排出量を設定し、目標値を350gとします。

< リサイクル率 >



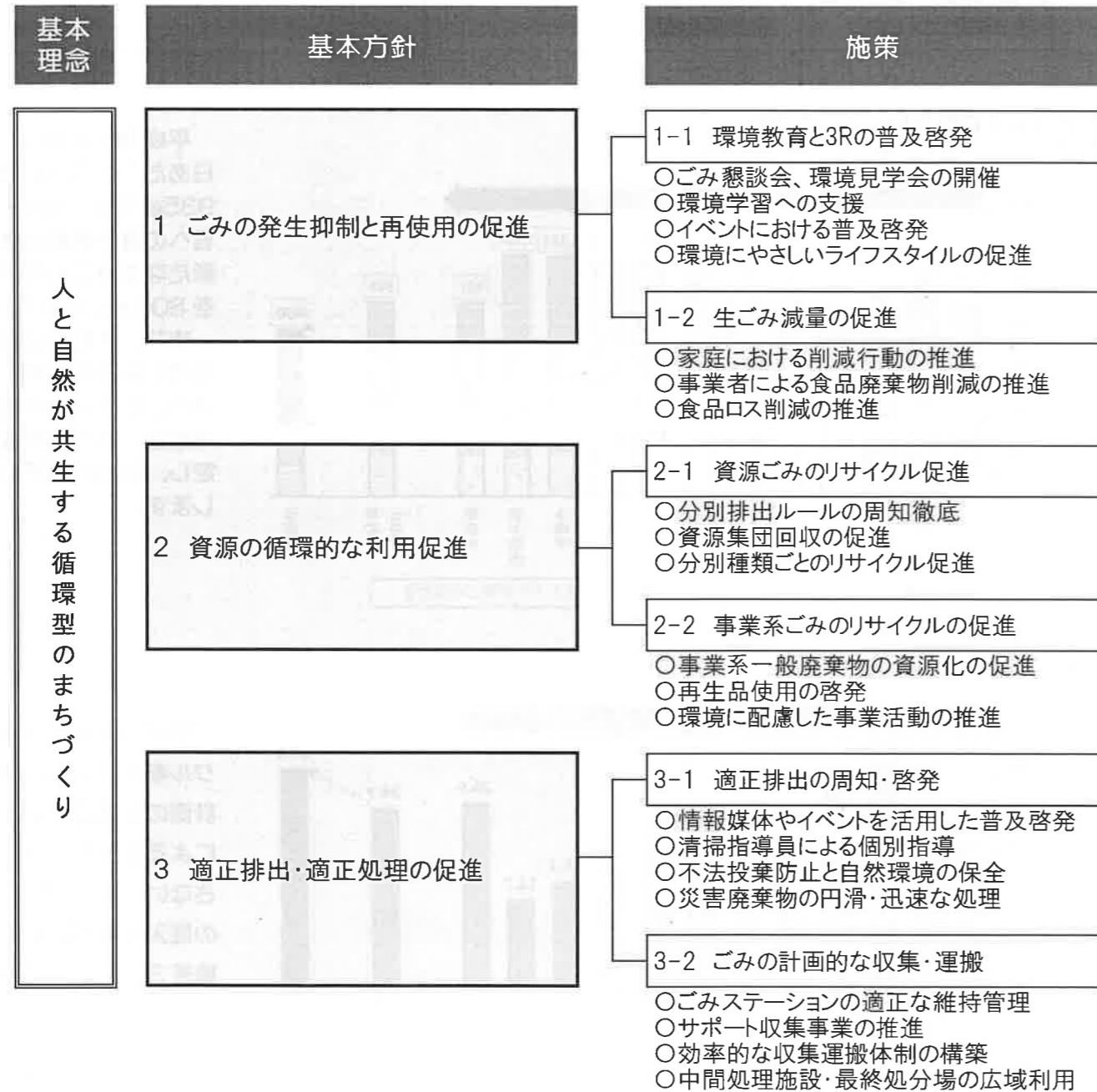
平成30年度のリサイクル率は24.7%です。前計画の実績値や組成分析による燃やすごみ・燃やさないごみへの資源ごみの混入率等を踏まえ目標値を30.0%とします。

< 最終処分量 >

平成30年度最終処分量は7,598トンです。ごみ排出量に対する最終処分量の割合とごみの発生抑制、資源化促進による効果等を踏まえて18%削減し、5,890トンを目指します。

◆ 施策体系

基本理念である「人と自然が共生する循環型のまちづくり」を実現するために3つの基本方針に基づいた施策を展開します。



帯広市生活排水処理基本計画

◆ 基本方針

地域の特性、周辺環境、住民の要望、経済性等を考慮しつつ、生活排水の適正な処理をすすめます。

【基本方針1】 下水道の利用促進

【基本方針2】 下水道整備対象外地域における適切な生活排水処理の推進

◆ 基本目標

指標	目標値 (R11)	(参考) H30
生活排水処理率	98.5%	97.8%

平成 30 年度の生活排水処理率は 97.8%です。下水道の利用促進と単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換などにより、令和 11 年度の生活排水処理率の 98.5%に達成を見込みます。

◆ 施策

- 生活雑排水の適正処理
地区の実態に応じた処理方式を採用しながら所管部署と連携し、生活雑排水の適正な処理を推進する。
- し尿、汚泥の適正処理
し尿・汚泥の委託業者による収集・運搬体制を継続する。
- 広報・啓発活動
生活排水対策の必要性や浄化槽管理の重要性について広報・啓発活動に努める。

<今後のスケジュール>

令和元年	11月19日	厚生委員会に報告
	11月下旬 ~12月下旬	パブリックコメント実施
令和2年	2月	帯広市廃棄物減量等推進審議会にパブリックコメント結果と最終案を報告
		厚生委員会にパブリックコメント結果と最終案を報告
	3月	計画決定